

平成29年 7月

(令和元年7月一部修正)

女性活躍推進法第15条第6項に基づく取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第15条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表します。

取組の実施状況については、毎年少なくとも1回公表することになっているため、数値目標として掲げている次の事項について、公表します。

1. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

〔目標〕 平成32年度までに20%以上にする。

(平成27年度年度実績9.5%より10%以上引き上げる。)

該当年度	割合
平成27年度	9.5%
平成28年度	11.3%

2. 男性職員の育児休業の取得

〔目標〕 平成27年度までに育児休業を取得した男性職員が1名あったが、平成32年度までにより多く(1名以上)の取得促進をする。

(一部修正あり)

該当年度	対象者(名)		取得者(名)	取得率
		内、引続き取得している者		
平成27年度	17名		1名	5.9%
平成28年度	18名	1名	1名	5.6%